

第7回 猫の不妊手術キャンペーン & TNR・TNTAプロジェクト 結果報告

2023.7.8～7.9の2日間、東京から専門の獣医師を誘致し、島内全域の飼猫向けに、格安での不妊手術と、数件の野良猫の繁殖スポットの猫を主な対象に、TNR（不妊去勢手術）・TNTA（里親募集のための保護）を行いました。

Vカットが入った猫を「さくらねこ」と呼びます。久米島には横一文字カットの猫もいます。



カットの耳は手術の証

- 不妊手術 計60頭：去勢手術♂34頭、避妊手術♀26頭
 - [事前予約] 16頭(10件) [飼主・餌やりさんへのお声がけて予約] 36頭(11件) [所属不明・野良猫] 8頭
 - ※前回対象エリア内で捕獲出来なかった猫を再調査、新たに現れた2頭のみ捕獲出来ませんでした。
- 里親募集の為の島外搬出 計27頭
 - 別途島内で2頭預かり中

今回も、広範囲に活動しているオス猫を対象に、感染症の広がりを確認するためにランダムに血液検査を行いました。結果、太田地区の猫に、Felv(通称：猫白血病)ウイルスに感染している猫が存在している事が分かりました。

白血病ウイルスは感染しやすく、Fiv(通称：猫エイズ)ウイルスと違い発症率が高く、発症すれば数カ月以内に死に至る恐ろしい感染症です。
※(この病気は人にうつることはありません!)

オス猫は縄張り争いの喧嘩による感染確率が高く、仲の良い猫どうしの毛づくろい(唾液感染)でも感染し、飲み水の共有でも感染するとも言われています。久米島には、里親を探す事が困難になるFivウイルスキャリア率が非常に高い事が分かってきましたが、Felvウイルスに感染している猫は、現在の体制では島外搬出の候補に入れる事が出来ません。

感染を防ぐ為には、室内飼育が基本ですが、早期不妊手術も非常に有効です、また、猫が集まり接触機会が増えれば感染確立が非常に高くなってしまいます。出来る限り早く不妊手術を受けさせ、室内飼育をするなど、感染対策が重要です。

次回 猫の不妊手術キャンペーン 11月予定!

詳細は10月の町広報誌などでお知らせいたします。
 「餌を与えたら居着いてしまった」、「気付いたら増えてしまってどうしたら良いのか分からない」、
 など、対策を講じなければ猫は増える一方です。先送りにすれば、問題はどんどん大きくなり、非常に大きなお金、労力が必要になります。「1匹居着いたらすぐ手術」を徹底しましょう!

久米島町環境保全課 ☎985-7134

!対象地域について!
 今後も、対象エリアを移動しながら、全島順に巡っていく計画です。次回対象エリアは既に決まっております、日程に関しては情報公開をお待ちください。
 ランダムに猫を集めて手術をしても、繁殖速度が勝る為、猫の数を減らす事には繋がりません、エリアを区切って順番に回りますのでご理解、ご了承くださいませようお願いいたします。

年末調整手続きの電子化って何?

これまでの年末調整では・・・
 従業員 書面提出 → 勤務先(給与担当者) 検算等が必要・・・
 手書きで作成・・・

電子化すると・・・
 従業員 データ提出 → 勤務先(給与担当者) 給与システム等に取り込み、自動チェック、年税額計算
 控除証明書等データ利用で自動計算

これまでの年末調整は、一連の手続きを書面で行って行っていました。この一連の手続きが電子化されると、従業員は控除証明書を電子データで受け取り、当該データを電子化に対応した民間ソフトウェアや国税庁が提供する年末調整控除申告書作成用ソフトウェア(通称「年調ソフト」)にインポートすることで、各種控除申告書をデータ作成しメール等で勤務先に提出することができるようになります。
 ※「年調ソフト」・・・国税庁では、控除証明書の電子データの取込から控除申告書のデータ作成に対応した「年調ソフト」を開発し、各アプリストアや国税庁ホームページで公開しています。

電子化のメリットとは?

従業員のメリット

- ★控除額等の記入・手計算が不要
- ★控除証明書等データを紛失しても再交付依頼が不要
- ★勤務先からの問合せが減少

勤務先のメリット(給与担当者)

- ★保険料控除等の控除額の検算が不要
- ★控除証明書等のチェック事務が削減(従業員が控除証明書等データを利用した場合)
- ★従業員からの問合せが減少
- ★年末調整関係書類の保管コストの削減

マイナポータル連携について

従業員の方が保険会社等から取得する控除証明書等データについては、保険会社等のウェブサイトから入手する方法のほか、マイナポータルを通じて一括取得することができます(マイナポータル連携)。詳しくは国税庁ホームページの「マイナポータル連携特設ページ」(<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/mynapo.htm>)をご覧ください。

■年末調整手続きの電子化については、国税庁ホームページの「年末調整手続きの電子化に向けた取組について」(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm>)をご覧ください。

税金の納付は 簡単・便利

ダイレクト納付で業務効率化!

ダイレクト納付を始めるには?

国税の場合	地方税の場合
ダイレクト納付が利用できる業務種別に、納付金口座があること ①(初めての方は)e-Taxの利用開始手続きからスタート! ②国税のダイレクト納付利用開始届を提出! ③個人の方はオンラインで提出申請が可能です。	ダイレクト納付が利用できる業務種別に、納付金口座があること ①(初めての方は)eLTAXホームページのPCdesk(WEB画面)から利用開始届を提出! ②地方税共同納付ダイレクト納付口座番号を登録をお願いします。
←詳細はこちら	←詳細はこちら

ダイレクト納付の利用方法

国税の場合	地方税の場合
1. e-Taxで電子申告書又は納付申請書を送付する 2. メッセージボックスに納付される通知を確認し、「ダイレクト納付」を選択する 3. 「今すぐ」に納付される。又は「納付日を指定される」を選択する ※e-Taxの納付方法は、納付金口座の指定が必要となります。 ※e-Taxで納付される場合は、納付金口座の指定が必要です。	1. PCdesk(DL画面)などのeLTAX画面ソフトから納付申請書を作成・送信し納付申請書の発行待ちを行う。 2. 納付申請書を送付し、「ダイレクト」方式を選択する 3. 「今すぐ」に納付を行う。又は「納付日を指定して」納付を行う。を選択する ※ダイレクト納付を行う際は、納付金口座の指定が必要となります。 ※納付金口座の指定は、e-Tax画面の「口座指定」画面で行います。
4. 納付完了を確認する ※「ダイレクト納付完了通知」がメッセージボックスに納付された時点で、内容を確認してください。	4. 納付完了を確認する ※納付申請完了後、納付金口座がメッセージボックスに納付された時点で、内容を確認してください。

国税庁 総務省 LTA 地方税共同機構 LOCAL TAX AGENCY